

長野県神社庁報 第122号

平成28年1月1日発行：長野県神社庁 庁報発行委員会・庁報編集委員会
(長野市箱清水1-6-1 電話026-232-3355 FAX026-233-2720)

申年に新たな飛躍を願う



平成22年寅年御柱

写真提供：諏訪大社



年頭の辞

長野県神社庁長 藤井茂信



謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

畏くも天皇・皇后両陛下に於かせられましては、愈々お健やかにて日々公務に、御精励遊ばされておいでになられます事は、誠に慶賀の極みに存じます。

年頭に当たり県内各神社の神職、総代、氏子、崇敬者の皆様の御隆昌・御健勝を心よりお祈り申上げます。昨年中は県神社庁の庁務推進に当たり深い御理解と絶大なる御協力・御高配を賜りまして誠に有難う御座いました。

特に平成二十六年九月二十七日に発生しました木曽御嶽山噴火災害、並びに同年十一月二十二日の県北部神城断層地震により被災した神社に対する義損金に付きましては、県下全神社より一社様当たり金壱万円以上、全神職様より一名当たり金壱万円以上の御厚志をお寄せ頂きました事篤く御礼申し上げます。

予め提出されていました各被災神社からの被災報告に基づき、理事支

部長会の承認を頂き、先頃按分贈呈申し上げました。復旧復興の一助になればと皆様と共に願うところで御座います。

神宮大麻曆颁布につきましては、毎年皆様に格段の御尽力を頂いておりますが、平成六年には、神社本庁主導の増額布指定貞制度も相俟つて、当時目標としていた壱千万家庭颁布までもう一息の九五三万户までになりましたが、平成七年の大麻初穂料の改訂を境に毎年減体が続いている事は実に残念で御座います。皆様のお力をもつて今年こそ増体となりますようお願い申し上げます。

昨年十一月三日に発生しましたパリ同時多発テロは、心が凍るような事実に悲惨な事件でありました。ISテロに対処する為にアメリカ、フランス、ロシア等が共同歩調をとる事が出来そうな雰囲気は喜ばしいことと存じます。

敬神生活の綱領第三項の如く、我が国の隆昌と世界の共存共榮とを祈つて参りたいと存じます。

県下各神社の益々の御繁栄をお祈り申し上げまして、新年の御挨拶と存じます。

年頭の御挨拶

長野県神社総代会会長 湯澤廣雄



新年明けましておめでとうございます。

謹んで皇室の御栄と今上陛下のご健勝、県下神社御社頭の益々のご隆昌をお祈り申し上げます。

さて、改めて昨年を顧みまして学んだことは、私一人では何もできないということです。

昨年来、我々を取り巻く環境はますます変化の激しい時代を迎え、世界情勢だけでなく、日本国内でも難問が山積しております。こうした大変な時代だからこそ、改めて昔からの日本の「家族」「歴史」「伝統」「文化」を見直す時期に来ているのだと思います。次の世代や、百年先、千

年先の命まで、我々が育ってきた自然環境や歴史や文化をきちんと受け継いでいくためにも、皆さん一人一人の力を借りしながら「受け継いで来たもの」を見直すことが今求められていると思えてなりません。

オーケストラで言えばコンダクターであり、各パートがそれぞれ個性豊かに最良の音を奏でることができなければ全体として素晴らしい演奏は成り立ちません。

私は会長として先頭に立つて演奏を引っ張りますが、今後もぜひとも各自が自分の持てる力を最大限に活かして、それぞれのパートにあたる各支部支会でも調和と同時に斯界全体のレベルアップを目指して戴きますようお願い致します。

ご祭神のご加護を受けられ、皆様にとりまして、良き新年でありますよう心から祈念致しまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

諏訪大社御柱予定表

平成28年1月1日(4)

神州

平成二十八(丙申)年 式年遷宮御柱大祭 《上社行事日程》
山出し 四月一日(土)・三日(日)・四日(月)(木落し・川越し)
四月二日(日)・四日(月) 御柱山出し綱渡り式
四月五日 注連掛け祭
四月 古御柱休め清祓
五月三日(火)・四日(水)・五日(木)(建御柱)
五月三日 御柱里曳き綱渡り式
五月三日 御柱迎並御柱大祭
五月四日～五日 建御柱に伴つ冠落し並穴埋神事
五月六日 御柱固祭並御柱曳建終了奉告祭
六月 本宮宝殿竣工祭
六月十五日 本宮宝殿遷座祭
式年造営御柱大祭終了奉告祭
六月 四月八日～十日 御柱山出し綱渡り式
四月十一日 注連掛け祭
四月 古御柱休め清祓
四月 拝殿幕・白旗奉納奉告祭
五月十二日 春宮秋宮宝殿葺合祭
五月十三日 春宮宝殿遷座祭
五月 里曳き 五月十四日(土)・十五日(日)・十六日(月)(建御柱)
五月十四日～十六日 御柱里曳き綱渡り式
五月十四日 御柱迎並御柱大祭
五月十四日～十六日 建御柱に伴つ冠落し神事
五月十七日 御柱固祭並御柱曳建終了奉告祭
五月 秋宮宝殿遷座祭
六月 式年造営御柱大祭終了奉告祭



十一月二十五日に東御市文化会館において「美しい日本の憲法をつくる長野県民の会」主催により、「誇りある日本をつくる長野県民大会開催される」本の歴史国柄に基づく憲法改正の早期実現向けたメッセージが寄せられた。第二部では元小結・大相撲解説者の舞の海秀平先生より「可能性への挑戦」の演題で記念講演をおこなった。

記念講演「可能性への挑戦」

元小結・大相撲解説者 舞の海秀平先生

◆引退をしてテレビ界へ
　　私は平成十一年十一月の九州場所の千秋楽の一番で敗れて引退を決意しました。引退後はN.H.K.より相撲解説者のお話が来て民放では夕方のニュースのスポーツキャスターとなり、テレビの世界ではなかなか本音で話をすることはできないことが解りました。視聴率のためにはいろいろ事情のある物事の一面だけが放送されるにすぎません。ですからテレビの僅かな情報だけで世論は間違った方向に行きますし、知らず知らずのうちに

◆スポーツと伝統
　　大相撲の世界は厳しいのですがおおらかさを持つ昔ながらの世界もあります。最近世間やマスコミでは相撲界をスポーツ界と同じように捉えるように見方が変わってきた。た。

スポーツでは、階級別とか体重別とか公平公正で同じ条件で戦うことが求められます。しかし相撲取りは自分の二倍三倍の大きさの相手とやり、不公平な条件でも土俵に上がることもあります。
　　平成十三年夏場所、横綱貴乃花は前日に大怪我をしました。勝戦に横綱貴乃花は前日に大怪我をしました。朝青龍の優勝よりも朝青龍の不祥事

がそれを乗り越えて優勝しました。当時の小泉首相が「痛みに耐えてよく頑張った!感動した!」と総理賜杯を渡した姿はまさに美しい人情相撲で世間は大いに沸きました。一方の武藏丸関は、相手の力士生命を終わらせるかもしれないと思い悩んでいたのです。怪我をさせられるより、怪我をさせてしまった方が一生心に傷が残るのであります。武藏丸の姿に私は貴乃花の立場からしか物事を見ていなかつたことに気付きました。ハワイからやってきた武藏丸が日本の大相撲界で修業を積み重ね、日本人独特の義理人情、もののあわれ、人の情けを感じながら横綱まで駆け上がったのだと感銘を受けました。

スポーツでは審判の裁定は覆ることはあります。しかし相撲では行司差し違えで勝ちが変わることがあります。また立ち合いで待つたを何回かけても失格になりません。力士同士が阿吽の呼吸を合わせて立ち合いをします。これは相撲の精神に大切なところです。それでは行司は何故いるのでしょうか。それは、相撲は神事なので神様と力士とのつなぎ役としているのです。神社の神主さんと同じです。相撲とは伝統文化・伝統芸能でもあります。神事を最も大切にするものです。そして新しいものも積極的に取り入れました。昭和四十四年には早くもビデオ判定を取り入れています。それにより取り直しになるとお客様は納得して大喜びします。スポーツは選手がいかに

公平公正に戦うかを最優先にしていますが、相撲は力士の事は後回しにしても、お客様が納得して楽しむことを最優先に作られています。神事でもあり興業でもある。だからここまで発展してきたのではないかと思いま

◆天覧相撲

相撲が文献に載りますのは六四三年です。八世紀の聖武天皇の御代に「相撲節会(すまいのせちえ)」で天覧試合がなされ正式な国家儀礼となります。鎌倉時代には武士たちが相撲を取り入れます。ところが室町時代になると相撲は野蛮なものと見なされますが織田信長が上覧相撲を開き消滅の危機を乗り越えました。江戸時代になると各藩の大名たちが強めんが、しかし相撲では行司差し違えで勝ちが変わることがあります。また立ち合いで待つたを何回かけても失格になりません。力士同士が阿吽の呼吸を合わせて立ち合いをします。これは相撲の精神に大切なところです。それでは行司は何故いるのでしょうか。それは、相撲は神事なので神様と力士とのつなぎ役としているのです。神社の神主さんと同じです。相撲とは伝統文化・伝統芸能でもあります。神事を最も大切にするものです。そして新しいものも積極的に取り入れました。昭和四十四年には早くもビデオ判定を取り入れています。それにより取り直しになるとお客様は納得して大喜びします。スポーツは選手がいかに

相撲が文献に載りますのは六四三年です。八世紀の聖武天皇の御代に「相撲節会(すまいのせちえ)」で天覧試合がなされ正式な国家儀礼となります。鎌倉時代には武士たちが相撲を取り入れます。ところが室町時代になると相撲は野蛮なものと見なされますが織田信長が上覧相撲を開き消滅の危機を乗り越えました。江戸時代になると各藩の大名たちが強めんが、しかし相撲では行司差し違えで勝ちが変わることがあります。また立ち合いで待つたを何回かけても失格になりません。力士同士が阿吽の呼吸を合わせて立ち合いをします。これは相撲の精神に大切なところです。それでは行司は何故いるのでしょうか。それは、相撲は神事なので神様と力士とのつなぎ役としているのです。神社の神主さんと同じです。相撲とは伝統文化・伝統芸能でもあります。神事を最も大切にするものです。そして新しいものも積極的に取り入れました。昭和四十四年には早くもビデオ判定を取り入れています。それにより取り直しになるとお客様は納得して大喜びします。スポーツは選手がいかに

◆相撲界は現代日本の縮図

世界には色々な相撲があります。しかし日本の大相撲のように文化としても芸能としても昇華された物はありません。日本の大相撲は神事を取り入れ日本人の歴史観とか風土とか習慣とか民族性とか私たちのすべてが詰まっています。現在があります。ただ、離れていくファンも多いのです。外国の力士が強すぎて面白くないというのです。彼らの目的は大相撲界で早く出世してお金を稼ぎ祖国の両親家族に仕送りをすることです。そしてとても親孝行です。ブルガリアから来た琴欧州関は父親が交通事故で働けません。自分が怪我をしても土俵に上がりて仕送りを続けます。日本の若い力士は親に仕送りをしてもらっています。朝青龍関は父から「自分の母親を殺した仇だ

州 神

と思え」と教えを受けたと聞いた時には日本人は勝てないなと思いました。私たちは平和に慣れてしまっています。最近の日本人の若者は、一年二年やつてもだめなら別の仕事を探せばいいやと平気で言います。親も変わつてきました。息子が相撲界に入つて「強くなまるまで帰つてくるな」とは言いません。「ダメになつたら帰つてきなさい。我慢することはないからね」と言います。しかし相撲界だけがそうではないのです。いやなところを我慢しながらやつていくのが人生なのですが、学校とか親からそういうことを教わっていないのです。相撲界で起きていることは世の中でも起きているのです。

◆師匠の教え

私は大学を卒業して山形の高校の教師になることが決まつていましたが、就職二か月前に相撲部の後輩が急逝したのです。死というものが隣り合わせにあることを感じ、これら的人生を自分のやりたいものに挑戦する気が起きました。大相撲の規定では身長は一七三センチ必要なのですが私の身長は一六九センチしかありません。新弟子検査では頭に髪付け油をてんこ盛りにして臨んだのですが、暑さで髪付け油が溶け出したのと嚴格な柏戸親方の不合格となりました。次の検査の五月まで激痛に耐えながらシリコンを頭のつべんに入れ続けました。そして二度目の検査で合格をしました。一度目の検査で不

合格になつたことを出羽の海親方に尋ねたのですが、せつかく就職が決まつているのに小さな体で相撲界に入つて余計な苦労をしても氣の毒だ、やる気があればあきらめずまた相撲界に戻つてくるだろう、という親方の親心でした。また覚悟を試されたことになりました。親方からは「勝つて驕るな、負けて僻むな」と礼儀を厳しく教えられました。礼節は大相撲の伝統です。自分のためにだけではなく、親方のため部屋の名誉のために強くなると気持ちが燃え上りました。

当時はハワイ勢が隆盛でみな二〇〇キロを超える巨漢です。日本人がどんなに努力しても体重差ではかないません。曙と対戦すればいつも私の両肩に両手が届いてすぐに飛ばされてしまします。足が弱いとみても足まで辿り着けないわけです。立ち合い後体を小さくする戦法を思いつきました。ついに曙闘と対戦することになりました。仕切りを繰り返してやがむことができました。次は吊りに來たら足を内掛けに組むことです。予想以上に責めあぐね頭まで使う三所攻めになりました。曙闘は吊ろう吊ろうとして体重が踵にかかります。これではどんな大男でも足を掛けられてしまいます。体が大きい相手に怖いという恐怖心にとらわれれば思考が停止してしまいます

そ勝負ができました。

◆憲法改正へ思考を止めないこと

お陰さまで平成十一年十一月の九州場所で引退できました。頭のシリコンは合格して四日後に水を抜き場所後に切開をして取りました。今でも体調が悪いときは頭が痛みます。

しかし何かを犠牲をしなければ何かを得ることができませんので後悔はしていません。また、新弟子検査で百七十三センチ無ければならないと真面目に思ついたら入門できなかつたでしょう。何とか合格しようと考えたわけです。この身長でも大きな人を倒すには何とかしようと考え続けました。土俵の上はやるかやられるかの戦場でもあります。一方の見方だけを刷り込まれてしまういろいろな見方ができずに思考停止になつてしまします。拉致問題にしても、なぜ取り戻すことができないのか最初に立ち返つて考えることが必要です。海外の情勢が変わつていても、私たちには日本の将来をどうするのか、素晴らしい国にするにはどうすれば良いのか、自分たちの国柄、伝統、歴史を考えながらもう一度作り直す。そのためには憲法をよく考えていかなければならないと思います。そこから我が国が独り立ちできるのではないのかと思つております。

相撲の話ばかりでしたが最後までお聞きいたしました。ただしましてありがとうございました。

(講演の内容を庁報編集員会で再構成をして掲載しました。)

教化部委員会報告

祭祀委員会

委員長 農城憲和



教化部規程によると祭祀委員会が取組む事業は次のとおりである。

○祭式、祝詞、雅楽等の研修に関する事項

○祭祀神事の振興に関する事項

○その他祭祀に関し府長の必要と認る事項

そこで祭祀委員会としては次の三つの活動計画を立て実施してきた。

一、各種研修の実施

①祭式指導者研究会

神社庁祭式講師及び支部祭式指導者による支部祭式研修会実施についての研究

②雅楽研修会
宮内庁及び神社庁雅楽講師による龍笛、箏篥、笙の研修

③祭祀舞研修会

④浦安の舞研修会

神社庁浦安の舞講師による浦安の舞研修

⑤祭式指導者養成研修会

皇學館大学教授による祭式指導者養成の研修

二、庁報「神州」への寄稿

平成二十六年正月号 「参拝の作法」

同 夏季号 「手水」

平成二十七年正月号 「神饌」

同 夏季号 「修祓」

平成二十八年正月号 「神棚のまつり方」

同 夏季号 「総代の心得」(予定)

三、氏子総代研修会資料の作成

氏子総代研修会に用いられる祭祀実習資料の作成

最後に、関係各位のご指導並びにご協力に感謝し、心から御礼申し上げます。

ことが出来たのではないかと自負しております。

教養研修会

①「神社と税務・防犯」(神社庁)
②「山岳信仰を知る」(王滝村・御嶽山登拝)

③「神社の広報活動」(神社庁)
④「神事芸能の伝承」(遠山郷・大鹿村等)

①は要望の多かった「税務・防犯」研修。特に現職刑事による賛錢泥棒対策などは内容の濃い講義でした。
②と④は長野市の神社庁を遠く離れた県境の地で開催いたしました。東西南北に広い信州では、地域が違うとなかなか訪れる機会の無い場所もあります。



(2) 参加者の半数以上が初登頂であった御嶽山。好天に恵まれての登拝、歴史有る禊場・清滝での禊は、生涯忘れ得ぬ経験となりました。

(4) 人口減少に伴う地域社会の弱体化、氏子数の減少など、どこも問題は山積しており、都市部でも他人事ではありません。南信濃の山里で、永い歴史を誇る伝統文化に触れ、神事を未来に継承しようと懸命に努力する人々の姿に、学ぶところは多く、参加者より好評をいただきました。

両研修とも地元の木曾支部・飯伊支部、更に関係神社の皆様に、企画段階よりご助言とご高配を賜り、スムーズな運営ができました。

(3) ③は神社新報社社員であった伊藤光森先生(白山社禰宜・上伊那支部)の講義。過去に例が無い年に二度の教養研修。また、これも初めてとなる冬期の半日研修会で少々不安でしたが、参加者多数で安堵しました。

氏子総代研修会

- ①「社寺建築を読み解く」 講師 相原文哉
- 先生
- ②「神社と雅楽」 講師 各地区雅楽会
- ③「戦前・戦後を生きて」 講師 宮田正士先生

①前期委員会の皆様が、苦労を重ね出版された「社寺建築を読み解く」の著者、相

原文哉先生にご講演をいただきました。

(2) 四地区それぞれ、地元雅楽会の神職が講師を勤め、講義の進め方や内容も各会場で工夫を凝らして戴くという、新しい試み。参加者は四会場併せて九六三名と大盛況でした。

(3) 終戦七十年の節目にあたり、元大日本帝国海軍・宮田正士先生(水無神社名譽宮司・木曾支部)の講演を各地区で伺います。

結びに折に触れご指導を戴いた宇治橋教化部長・武藤担当理事、積極的に事業に取り組んでくださった委員の方々、更に各研修会にご協力を賜り、またご参加戴いた全ての皆様に御礼を申し上げ、活動報告とさせて戴きます。

浦安の舞の一次調査では、現在奉納されているかまたは以前に奉納されていたのかを調査しました。その結果を元に、二次調査では、現在奉納されている詳細と、やめてしまつた場合の理由を答えていただきました。この調査では、担当委員が、郵送のみでなく、直接電話を使って宮司に回答いたしましたことで、ある程度実態に近い調査となつたのではないかと思います。結果については、今後庁報等に公表してまいります。

のぼり旗の調査は、約四百社の神社より回答が寄せられました。データとして残していくための作業を行うとともに、地域の傾向を把握するため一覧表の作成にとりくんでおります。特に珍しい旗については、何らかの形で発表したいと考えております。結びに調査への御協力の感謝を申し上げ報告いたします。

青少年対策推進委員会

委員長 等々力良勝

初年度・二年次前半の活動は、前号迄に報告済ですので、後半の事業につき記載いたします。

①子供参宮団

三月二十四・二十五日の二日にかけて第二十回子供参宮団がバス三台分の九十九名

平成六年より行われている重要な事業が本年二十回目を向かえ、諸先輩方が活動された重みを感じ、参加の子供達に思い出となる良き研修とするべく計画を進めました。

本年は一日目に外宮参拝、内宮神樂奉納・御垣内参拝を行い、夜には神宮司庁よりの御提案を頂き夜間内宮参拝を行いました。

そして次世代を担う子供達に長野県と神宮また式年遷宮の繋がりを理解してもらう意味も含め、木曽産檜の幼木三十本を奉納しました。この木は第六十二回遷宮において赤沢国有林にて御植代木を伐採した三紐切保存会倉本豊氏により良質の物を取

の参加者で行われました。

平成六年より行われている重要な事業が本年二十回目を向かえ、諸先輩方が活動された重みを感じ、参加の子供達に思い出となる良き研修とするべく計画を進めました。

二十回目を記念した参宮団により委員会として様々な計画を立て無事終了することが出来ました。今後も歴代の活動をふまえ多くの子供達に神宮や神社を理解する場として子供参宮団を続けていかなければならぬと思いました。

これからは本年度中に二十回に渡る参宮団の歴史や記録を取り纏めデータとして残しておく計画を進めて参りますので、当時の写真等記録をお持ちの関係者は委員会に御協力を御願い致します。

②靖國神社参拝研修

終戦七十年を迎える参加者四十五名にて八月六・七日に行われました。静かな環境で護



り揃えて頂き、当日は子供達の手により宇治橋前より内宮神樂殿に運び神職の手により殿内に神樂奉奏中殿内に奉安されました。

夕食後特別に許された夜間参拝に向かいました。内宮神域は昼間の喧噪から静寂で神聖なる時を戻していました。神宮職員の案内により御正宮と荒祭宮の参拝を行いました。子供達は少しばかり寒いようでしたが、静粛に参拝をして貴重な体験をすることが出来ました。

とが出来ました。

二日目は鳥羽水族館を見学して通常では陸路で帰路に着きますが、記念として本年は伊勢湾フェリーにて伊良湖へ渡り県内へと帰りました。

た。

た。

バスの中では委員が講師となり靖國神社や大東亜戦争、特攻隊の講話やDVDを鑑

国の大英靈に心を込めて参拝を行いたいところでしたが、平和安全保障関連法案によつて世情騒がしい中での事業となつてしまひました。



賞するなど参拝への理解を深めました。

到着すると徳川康久宮司より記録的な暑さの中の参拝に感謝の言葉を頂きました。本殿へと歩を進める中、心地良き涼風が吹き抜け、心静かに本殿の参拝を終えることが出来ました。

参拝後は遊就館へと進み松本聖吾権欄宣の案内により館内見学しました。参加者の学生には熱心に話を聞くなどとても積極的な態度が見受けられ、時間をかけゆっくりと境内散策の時間が取れないのが残念でした。

本年は酷暑の中ででしたが誰も体調を崩す事無く全ての日程を終えることが出来ました。戦後七十年の今の平和があるのはこの国を守った人々に依つて出来ていると参加者の心に刻まれていることが感想文からも充分分かりました。

平報編集委員会
編集委員長　鶴澤　基

本年は酷暑の中でも、境内散策の時間が取れないのが残念でした。この間、神職という忙しい仕事柄、一人一人の使命を強くして時代の変遷の中、いかに神職をはじめ総代皆さま方に神社界の活動状況と神道を幅広く知つて頂こうかと努力して参りました。

平成二十六年五月、民間有識者からなる「日本創生会議」によれば、人口減少により将来消滅する可能性がある自治体が、八九六市町村に上るとの試算をまとめました。長野県は、三四町村がその内にあり話題となりました。これは神社に於ける氏子の減少、神職の後継者不足の問題と直結しています。また、氏子世帯の弱少の神社においては、総代のなり手が居ない、若衆のなり手が居ない、そこに産土神社への存在すらの理解、知識がない等々：上げれば切がないのですが、将来的にも神社祭儀が未來永劫に継承されることを願うところです。

戦後、高度成長を経た日本人の生活様式や価値観の変化には抗しがたいのが現実であり時代の変化に則しつつも神道文化を守り伝えるために、「平報」が些かなりともお役に立てれば幸いです。

神社庁設立七十周年

記念事業について

長野県神社庁では明年的設立七十周年記念事業として明治期の神社関係資料

のデータ化を行いました。これは長野県立博物館に収蔵されている官制時代における神社管理関係資料より抜粋し、今回は信濃國神社明細帳（明治元年～明治四年）・神社取調書（明治二十八年）・國幣の部（明治二十三年）と過去に周年事業として行つた神社明細帳（明治十二年）のマイクロフィルムを電子データ化するものです。去る九月七日～十二日迄、委託会社である日本国士情報開発の技師三名により撮影作業が行われました。総数七千頁以上にも及ぶ膨大なものですが、無事撮影完了となりました。



神宮大麻曆頒布委員会事業報告

「神宮大麻の頒布は、本宗たる神宮の御神徳を宣揚し、神社神道の興隆に寄与する目的で、神社本庁が包括するすべての神社およびその関係者が一致して実効を上げなければならない事項とする。」

右は神社本庁内規の一つ「神宮大麻及び神宮曆頒布取扱要綱」の一文です。私達神社本庁包括の神社及び関係者に課せられた最重要使命の一つである「神宮大麻頒布について当委員会の事業概要を報告します。

一年目の平成二十五年度は、神宮式年遷宮の年であり御白石持行事や新穀感謝祭等県内参加者が多数となる為、バス車内における啓発運動の実施、また従前より要望のあつた神宮大麻用の神札袋の作成を実施しましたが、その成果は頒布体数二四一、六〇九体という前年に對し、一、五四六体の減体という結果になつてしましました。

続く二十六年度は神社本庁にて策定された新たな全国施策である「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」への対応であり、指定区域の選定及び受人交渉に當たつた一年でした。

予め委員会にて候補となる地区を選定し、当該地区的氏神神社宮司を通じて受人の交渉を進めたが、総代や地元自治会に対

する事情説明に慎重を期した為、実際の活動迄には及ばず、年末に神宮大麻奉斎の啓發資料の提供に留まりました。

二十六年度の頒布成果は県内総数二三八、六三五体となり、前年比一、九七四体という近年に無い大減体という結果となつてしまいました。

本施策に限らず従前より委員会や各支部等にて施策を実行した神社や地域は増体するが、それ以外の神社や地域に於いては、やはり氏子の高齢化や都市部等への転居に歯止めが掛からず減体が続く様でした。

今期最終年度である平成二十七年は、三ヵ年計画の指定地区が長野市篠ノ井瀬原田特地区にて、受入が正式に決定した為、事業の実行が可能となりました。

この瀬原田は、新興住宅地にて新規氏子世帯が増加している事から、去る十月十八日に瀬原田公民館にて、毎年神宮当局より御提供頂いている簡易神棚の未奉斎世帯への贈呈式と神宮大麻に関するDVD上映また頒布委員会委員長と当該神社宮司による神宮大麻奉斎の意義説明など神宮大麻奉斎啓発活動を実施しました。

昨年よりの交渉の中で地区の総代及び役員の方々には、この度の三ヵ年計画成功の要点は、指定期間終了後を見据えた地元の総代や自治会役員の理解と協力であるとの点を深く御理解頂けた事もあり、積極的に

未奉斎世帯に対する神棚奉斎の勧奨や取り纏めなど種々御手配頂けた事もあり本活動にて既に地区では五〇体超の増体という成果を出しました。

以上が今期の委員会事業の概要とその成果であるが、減体傾向が続く非常に厳しい内規の通りであります。既に現状に於いても皆様には大変御苦労を戴いておりますが、何卒一世帯でも多く頒布が叶いますよう御尽力頂きたくお願い申し上げます。



御嶽山噴火並びに神城断層 被害報告と支援状況

御嶽神社（黒沢口）

宮司 武居哲也

この度の御嶽山噴火にあたり、御心配を賜りました皆様にこの紙面をおかりしまして、篤く御礼を申し上げます。

噴火の規制により、黒沢口（木曽町

三岳）登山道は、本年七月一日によくやく八合目（標高一四七〇m）までの入山が許可されました。これに先立ち八合目山小屋付近に、神社社務所（八合中社）を建設すべく準備を進めましたが、竣工は夏山終盤の八月中旬となりました。



一合目の噴火犠牲者の献花台

その後入山規制は徐々に緩和され、現在九合目上までとなりましたが、頂上立入は、未だ許可の目途が立つ



竣工した八合中社全景

ていません。

噴火により不幸にも多くの方が亡くなられたことで、神社では恒例祭典に併せ、御靈慰めと御山の鎮静、復興の祈りを捧げているところです。

御嶽神社（王滝口）

宮司 滝和人

本年六月には噴火警戒レベルが3から2（火口周辺規制）に引下げられました。

王滝口登山道については、頂上までの登山道中に避難場所がないということ、七合目田の原（自動車道終点）より約六百m先の遙拝所までの入山規制となりました。御嶽神社においては、噴火より一カ月の



（火口周辺規制）に引下げられました。

（火口周辺規制）に引下げられました。

その後入山規制は徐々に緩和され、現在九合目上までとなりましたが、頂上立入は、未だ許可の目途が立つ

た。

今回被害が集中した白馬村堀之内区では七十六世帯中五十六世

帶が自宅へ戻れず、仮設住宅や親戚宅に身を寄せなど、神社や公

慰靈祭を村民有志の主催により四合目のキャンプ場にて、また六ヶ月の慰靈祭を御嶽神社、王滝観光総合事務所の共催により松原運動公園献花台にて執り行いました。また、一年の追悼式は行政により松原運動公園にて、御遺族をはじめ関係者約三百名の参列のもと厳粛に行われました。

城嶺神社（神城断層）

宮司 鈴木則興

平成二十六年十一月二十二日、午後十時二十二分、県北部を震源とする震度六弱の白馬神城断層地震により広範囲の地域が被害を受けた。



民館も全壊して師走の大祓、神宮大麻領布祭どころではなくなった。

家や神棚、日常の生活すら失った状況を思、せめて簡易神棚と神宮大麻を仮の住居にお届けして新年を迎えていただき、心の安らぎと地域を繋ぐ支えの一助になれないものかと被災地を伺い、連日の多忙な復興作業にもかかわらず区長の計らいで避難先の氏子へも届けていただける事になつた。

新年を迎えて堀之内地区の発案により、隣区の十日市場区と合同の「神城東部震災復興祈願」を新年祭に併せて両区役員も参列して一月十日に斎行した。尾根の高台の神社を仰ぎ見る参道入口の駐車場に幕舎を張り、倒壊した神社の隙間から回収したわずかな祭具も用いた。

新年度を控えて区の新役員と平成二十七年度の祭典計画を協議した。社殿は失つたが祭典は可能な方法で行う方向を確認し、年俸は拠出できない惨状だが、祭典ごとの御札を検討する申し出であった。

雪解けと共に倒壊家屋の撤去が始まつた。ひと冬の雪の重さで大屋根を地面に伏せた姿に変わった城嶺神社も村の配慮によって住宅家屋に統いて撤去していくだける事になつた。

春祭、高台の社地を臨む県道沿いの大型駐車場に於いて「倒壊住宅撤去安全祈願祭」を併せて四月二十四日に斎行した。撤去作

業を請け負つた十数社の業者代表も作業の手を止めて、村長を始め村関係者と共に参列して作業の安全を祈つた。

当社の例祭は午前中に子供神輿が村中を巡り、公民館では氏子総出で自前の餅つきやそば打ちの準備を進め、住民老若男女が

一堂に会して一合升の樽酒も振る舞われて食事会が催される。午後は各組の轍と子供組長氏子等共に急勾配の参道を進む。祭典は子供等も参列して玉串を捧げている。

区民の一大行事である例大祭を何としても実現させ、地区の絆を繋ぎたい気持ちは皆同じであり、可能な方法と日時を模索し、九月十二日午前十時に日程を調整した。参道入口の駐車場に参列する役員の他、婦人の方々も協力いただいて御輿が準備された。

いつもの法被姿で各組の轍と共に、今は更地になつた神社跡地へ幾ヶ所も地割れしているなかの山道を登つた。神事は本殿跡地に注連縄を張つて祭場

を設営し、宝物の御神鏡を大前に奉つて斎行した。神事終了後に記念撮影を行い、子供神輿は里へ下りて村中を巡つた。昼は通年そば打ちと餅つきだったが、道具は公民館と共



尚、公民館は十月十二日に地鎮祭を行つた。神事終了後に記念撮影を行い、子供神輿は里へ下りて村中を巡つた。昼は通年そば打ちと餅つきだったが、道具は公民館と共に失つたために子供等も参加しやすい焼肉大会を企画し、村の除雪基地駐車場を借りて催された。

以後の新嘗祭は大祓式を兼ねて計画し、新年祭も改めて日程を調整して公共の屋内施設で斎行する予定である。

地震から一夜明けて家財の散乱した自宅をそのままに、地域の復旧作業の混乱の時に神社へ駆けより、床が落ちて反転した御本殿の御神体や倒壊した社殿の隙間から祭具を取り出し、吹き飛んだ小屋の屋根を活用してシートで包んだテントに応急に収納し、後日に里へ下ろして保管して下さり

と、我家の片付けも後回しにして地域のために神社のために馳せ参じた皆様の共同体精神と敬神の念に敬意と感謝を申し上げ、一日も早い復興を祈念するものである。



神社のいろは⑤ 神棚の祀り方

教化部祭祀委員会 金田 伸由

◆神具の設置について
神棚には通常、米、酒、塩、水をお供えします。

◆神棚(宮形)の選び方
家庭において、神社から戴いて来たお神札(おふだ)を納めてお祀りするのが神棚(宮形)です。

神棚にはさまざまなものがありますが、

伊勢の神宮の御社殿の形式である神明造りが一般的な形態です。他にも屋根を除いた箱宮形等があり、その中でも、お扉が一つの一社造、お扉が三つの三社造等があります。

神棚を選ぶ時に重要なのが大きさです。部屋の広さに応じて棚板を設けますが、棚板の横幅奥行の寸法そして、天井までの高さを考慮して、神棚の大きさが決まります。

◆神棚(宮形)を祀る場所

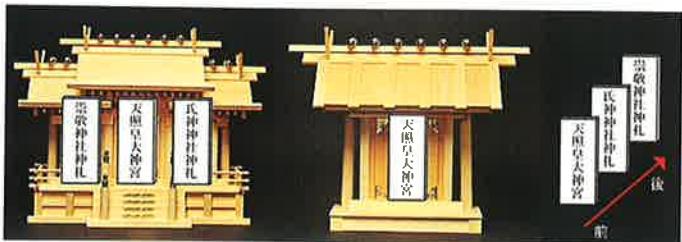
神棚は家の中の、最も清らかで明るく家族全員が親しみやすくお供えしたり、拝礼したりするのに都合の良い場所を選びます。目の高さ以上の高い所に、南向きあるいは東向きに設けます。上に部屋等があり、

人が神棚の上を歩く事のある場合は、是よりは何もないという意味合いの「雲」「天」「空」等の文字を白い紙(奉書紙など)に書いて神棚を祀った天井に貼ります。

◆お神札(おふだ)の祀り方

一社造の神棚には手前から、天照大神宮、氏神神社、崇敬神社のお神札の順で重ねて納めます。

三社造の神棚は正面に天照皇大神宮、向かって右に氏神神社、左には崇敬神社のお神札を納めます。氏神社とは、居住する地区的氏神様、崇敬神社とは、個人的に信仰する神様を言います。



お供えの仕方ですが、我国では古来中央にある正中(せいいちゅう)を尊ぶ為、神棚に対しても米を中心とし、酒、塩、水をお供えします。棚板の大きさによっては、これに限りません。季節の初物、戴き物なども、神棚にお供えしてから、家族で戴くよう心がけたいものです。

米や塩は高杯(たかつぎ)又は皿(かわらけ)に、水は水器、酒は瓶子(へいし)という白色陶製の祭器具が用いられます。このほか、神棚の前に置く神鏡、榊を飾る榊立、神前を明るくする神灯(ローソク立て)が用いられます。

神道を考えるその⑥

日の大神のめぐみえてこそ

教化講師 山崎 洋文

日々、何気なく食している三度の食事。いつもあたりまえに「頂きます」「ごちそうさま」の感謝の言葉で食べています。これは一般的の日本人がふつうにおこなっていることで、「頂きます」と唱える人々が、神道の信者であると自覚しているわけではありません。神道的感謝の考え方で、日本の美しい風習といえます。

神職の研修・修行の折は、食事の時には

食前感謝、
たなつもの 百の木草も天照す

日の大神の恵みえてこそ「頂きます」

食後感謝
朝よひに物くふことに豊饗の

神の恵みを思え世の人「ごちそうさま」

と唱えます。これは本居宣長の「玉鉢百種」から拾つたものですが、食前は内宮の天照大神、食後は外宮の豊受大神に感謝しています。

この食前感謝の解釈を、現代的に考えると太陽エネルギーによる炭素循環。つまり、太陽の光で緑色植物が葉緑体で光合成を行いデンプンをつくり、それを草食動物が食べ、それを肉食動物が食べるという食物連鎖で中学三年の理科で学びます。それは、生きとし生けるもの全てが、太陽エネルギーのお陰を被っているという意味なので

たなつもの（稻）もすべての植物も太陽の力を得て生きている。従って、お米をはじめさまざまなもの食する我々は太陽の恵があつてこそ生きていられるのだ。だから感謝しなさいと解釈します。

この考え方は、実に科学的で、納得のいくものですが、神道的に考えるとしたら、これだけでは足りないと思うのです。我々神職・神社総代ならば、稻と天照大神といえば、三大神勅を思い浮かべなければいけません。

三大神勅というのは、天孫瓊杵尊ににぎのみことが高天原からこの中津国に降臨する際、天照大神から賜つた言葉で、概略を記すと

①天 壤無窮の神勅（万世一系の皇位が永遠に続くという予言）

②玉鏡奉斎の神勅（この鏡を天照大神として祭りなさい）伊勢神宮の起源

③斎庭稻穂の神勅（高天原の神田にある稻穂を瓊杵尊に任せらる）

この③の神勅が、日本の米社会の起源となるのです。爾来、お米一筋の経済社会が動き出します。教科書に載っている物だけでも、銅鐸に載っている白杵の絵、高床倉庫（神明造り）、班田収

授、租庸調、墾田永年私財法、莊園、国司、地頭、下地中分、惣、太閤検地、石高制、新田開発、蔵屋敷、年貢、定免制、百姓一揆、地租改正、小作料、農地改革、食管制度、ちょっとと思い浮かぶだけでも枚挙にいとまがありません。大名の大きさは知行の石高、つまり米のどれ高でランクされます。長い間、米をいかにしてたくさん収穫するかが、ほとんどの国民（百姓）の目的であります。た。その起源を日本書紀では天孫降臨時の神勅に上げているのです。

生活の目標が稻の豊作といってよかつた日本人の歴史のなかで、重要な儀式が祈年祭と新嘗祭であることを思い出してください。日々の食事は米や食物の魂を体に取り入れる儀式だったのです。ところで、食事への感謝を忘れない人は、その起源である天照大御神に感謝の気持ちを持つています。

この文を読んでいるかたがたは、神宮大麻を受けているかたがたですが、皆さんのまわりに、神宮大麻を受けていない人がいたら、神宮大麻を受け食事をするのと同様に、朝夕に、大御璽に感謝をすることをお勧めしましょう。

地球規模で人々とお付き合いする時代です。日本本人の心を継承する手段のひとつは、神宮大麻を奉斎することだと理解してもらいましょう。



氏子だより

「取り戻そう日本の心」

犀川神社氏子 青木 實
(日本会議長野北信支部事務局長)

過ぎの内に皇紀二千六百七十六年の新春をお迎えし、ご皇室の安寧と国家の平穏をお慶び申し上げます。

日頃は、日本会議の諸活動にご理解とご協力を賜ります、県内神社界の皆様に年頭にあたり深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

日本会議の活動を通じて宮司様方と親交を深めさせていただく中で、神道についてご指導をいただき、日本精神の大元である神道に惹かれて祈ることの大切さを教えていただきました。

幾度か伊勢神宮をはじめ、各地の由緒あるお社を参拝させていただいたり、清冽な五十鈴川で「禊」も修めさせていただきました。

四十年余、儒学と仏教については同門・門下と学び親しんでおりますが、宗教は知識として学ぶだけでは無意味で、全身全霊を以つて「信」と「行」に徹する事であるとの念いを深くし、人為の及ばざる存在を信じて俯仰する直き心が肝要と確信致しております。これも、宮司様方に接し感化共鳴させていただいたお陰様と感謝致しております。自由を標榜する立場からか静かです。

ります。

毎朝、「神棚拝詞」を奏上し、心願の誓詞を唱え、ご仮前での宗門の日課勤行を修し、清々しい心で一日の初めとさせていただいております。特に月の初めは神棚をお清めしお祈りをし、お賽錢代わりに千円をお上げします。年末には一万二千円になりますので、神宮大麻と崇敬各神社のお札をご下賜いただき、その他歳神様をお迎えするよう供し残余は神道関係の書物を購入をしております。

誇りある日本精神の再生を願つておりますので、より多くのご家庭に寛容と和の抛り所として神様をお祀りいただき、家庭の絆と地域連帯の紐帶としていただけたらと念じております。

今、社会は子殺し、親殺しという残忍な事件や、あの手この手で年寄りを騙し、老人の大好きな老後資金をだまし取るという卑劣で浅ましい事件が多発し後を断ちません。安保法案であれほどキャンペーンを張ったメディアも道徳・倫理に関する問題には自由を標榜する立場からか静かです。

本来、日本人は勤勉で忍耐強く誠実な民族です。戦後GHQの神道指令などにより、日本精神は歪められてしましましたが、「日本の麗しい心」を取り戻し、次代を担う若者が、自分の国に誇りを持つて世界に羽ばたくことが出来るように、誇りある「ふる里づくり・国づくり」をしなければならないと考えます。寛容と共存共栄、和の心が日本精神の「基」で有ります。

伊勢志摩サミットで大神宮を訪れる、世界の指導者も多いと思いますので、神道と日本人の素晴らしい文化にふれていただきたいと思います。神道の「和」の光で世界を遍く照らす時代の到来を願つております。

新年も神様のご加護を久しく賜れますよう、神社界の皆様のご加護とご指導とご協力をお願い申し上げ各位の弥栄をご祈念申し上げます。



感謝のこころ
幸せな気持ち

神宮大麻曆頒布始奉告祭斎行

平成二十七年九月二十九日、神社庁神殿に於いて神宮大麻曆頒布始奉告祭を斎行。左記の頒布優秀支部及び優良頒布奉仕者に対する表彰が行われた。(敬称略)

神宮大宮司表彰

頒布優秀支部

頒布優良奉仕者

上伊那支部

山崎佳宏

神社庁長表彰

中村敏男

白狐神社宮司

浦澤英一

御嶽神社責任役員

小平和彦

穂高神社権禰宜

野々宮社禰宜

南安曇支部

深志神社責任役員

武居喜美雄

中村敏男

中村敏男

中村敏男

中村敏男

瀧川 慧伍 二十八歳

諏訪大社

権禰宜

新任神職の横顔

新しく任命された神職を紹介します



小山 亨 二十七歳
諏訪大社 権禰宜

至らない点も多々あるかとは存じますが、今後とも皆様のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

頂き、この度、平成二十七年九月一日付を以て権禰宜を拝命致しました。
神職をしてから日が浅く知識も経験も少ない身ではありますが、自分の目指す神職像を心に留め日々の神明奉仕に励み、古来の文化や習慣を絶やさぬよう日々精進する所存です。

頂き、この度、平成二十七年九月一日付を以て権禰宜を拝命致しました。

各神社からの申請により、下記金品の寄附者に対し感謝状が授与されました。
赤誠の真心を奉納いただいた皆様に改めて感謝の意を表します。

(支部名・神社名・鎮座地・授与の理由・氏名)
敬称略

長野県神社庁長感謝状 参拾万円以上寄附
〔上伊那支部〕

日方磐神社(飯島町)
多額の淨財
下平文昭
下平照代

諏訪神社(宮田村)
大提灯一对
古藤宗志

〔松塙筑支部〕
四柱神社(松本市) 多額の淨財
齊藤茂行／百瀬賢志／山石淵眞美／大澤明

三／池田建設株式会社営業所／サンリーン株式会社／キッセイ薬品工業株式会社／草間秀／平林輝好／鈴木一巳／久保田嘉信／中信街商組合／西堀恒司／株式会社田立屋／株山口石材／株式会社伊藤建築設

計事務所
市野川神社(麻績村) 多額の淨財
若林茂孝
市川久

〔大北支部〕
若一王子神社(大町市)
多額の淨財
若林茂孝
市川久

輦車庫改修工事に多額の淨財
桐山富士雄

平成二十五年より諏訪大社に奉職させて

寄附者顕彰(平成27年7月)

平成26年度長野県神社庁歳入歳出決算書

歳入の部

(単位：円)

款	科 目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	幣 帛 幣 饋 料	753,200	750,000	3,200	神社本庁より
2	交 付 金	102,358,000	102,358,000	0	本庁交付金
3	負 担 金	31,745,000	32,105,000	△360,000	支部負担金、神社負担金、神職負担金、特別寄贈金
4	協 賛 金	6,210,000	6,170,000	40,000	特別協賛金、寄付金
5	財 産 収 入	47,250	50,000	△2,750	財産利子配当金
6	補 助 金	120,000	120,000	0	神社本庁より参事給与補助金
7	各 種 証 明 料	2,803,150	2,920,000	△116,850	神職任命・登録料、承認料、各種手数料、証明料、階位授与交付金
8	諸 収 入	2,681,299	2,500,000	181,299	賽物収入、雑収入
9	管 理 費 収 入	558,180	550,000	8,180	庁舎管理費収入、関係団体管理費収入
10	過 年 度 収 入	230,000	200,000	30,000	
11	繰 越 金	22,557,504	18,937,000	3,620,504	
	合 計	170,063,583	166,660,000	3,403,583	

歳出の部

(単位：円)

款	費 目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	神宮神徳宣揚費交付金	48,447,033	48,447,033	0	支部を通じて各神社へ
2	幣 帛 幣 饋 料	8,020,580	8,250,000	△229,420	別表及特別拝社、本務・兼務神社、献幣使參向拝社、幣饋料供進神社、献幣使・隨員旅費等
3	会 議 費	4,178,817	4,500,000	△321,183	会議旅費、諸費
4	庁 務 費	43,326,188	43,950,000	△623,812	神事費、儀礼費、役員報酬、諸給与及び福利厚生費、需要費
5	負 担 金	25,906,320	25,906,320	0	神社本庁へ
6	事 業 費	15,725,398	17,966,000	△2,240,602	大麻閣係費、教化部費、庁報発行費、神社振興対策費、職員研修費、東海五県連合会費等
7	研 修 諸 費	114,883	200,000	△85,117	神社庁研修諸費
8	庁 舎 維 持 費	553,740	1,160,000	△606,260	修繕費、設備費、火災保険費
9	交 付 金	3,178,510	3,400,000	△221,490	神職会、総代会、災害慰藉特別会計各交付金
10	積 立 金	4,000,000	4,000,000	0	基本金積立金、役職員退職積立金、五県連合総会積立金、神道昂揚資金積立金等
11	補 助 金	50,000	50,000	0	時局対策費
12	予 備 費	171,000	8,830,647	△8,659,647	171,000円を5款1項本庁負担金へ充当
	合 計	153,672,469	166,660,000	△12,987,531	

平成26年度長野県神社庁災害救助慰藉特別会計歳入歳出決算書

歳入の部

(単位：円)

款	科 目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	負 担 金	3,365,000	3,330,000	35,000	支部負担金、神職掛金
2	繰 入 金	700,000	700,000	0	繰入金
3	本 庁 見 舞 金	110,000	1,000	109,000	
4	雑 収 入	1,574	1,000	574	雑収入
5	繰 越 金	7,058,312	1,202,000	5,856,312	繰越金
	合 計	11,234,886	5,234,000	6,000,886	

歳出の部

(単位：円)

款	費 目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	災 害 慰 藉 費	1,023,900	2,986,000	△1,962,100	神社災害慰藉費、神社総代慰藉費、神職災害慰藉費
2	神 職 掛 金	2,165,000	2,130,000	35,000	神職掛金積立金、神職掛金支払金
3	本 庁 災 害 慰 藉 費	294,450	58,000	236,450	災害対策資金
4	運 営 費	1,728	60,000	△58,272	事務費、旅費、雑費
	合 計	3,485,078	5,234,000	△1,748,922	



謹賀新年



長野県女子神職会	長野県神道青年会	長野県敬神婦人連合会	長野県本部	長野県神社総代会	長野県神社庁
宮司他 奥員谷 一一同文	松本市美須々六番一號 長野縣護國神社	穗高神社 宮司小職員平一弘同起	戸隠神社 宮司藤員井一茂同信	生島足島神社 宮司代務者他職員内一宣同裕	諏訪大社 宮司他職員信廣同廣
大町市大字大町二〇九七 若一王子神社	宮司竹内直彦	武水別神社 宮司堀員内一潔同人	手長神社 宮司宮坂清社	深志神社 宮司遠藤一久同芳	四柱神社 宮司宮坂信廣同廣
佐久市田口鎮座 佐久市水井澤出重行雄則	佐久總社 新海三社神社	富士山稻荷神社 宮司市原貴美雄同	熊野皇大神社 宮司宜土水屋澤澤一貴光人文男	御嶽神社 宮司滝和重人則	木曾總社 木曾御嶽王滝也



謹賀新年



諏訪神社	輕井沢町中輕井沢鎮座 總代會長 水谷次貴光 司文男	長倉神社	上田市常田鎮座 總社大宮川澤澤義 宮澤忠文男	科野大宮社	上田市常田鎮座 總代會長 伊藤一正 宮昭夫	小菅神社	上田市真田三代崇敬社 總代長 横工閔澤藤口 宮守昇高和	大星社	上田市真田三代崇敬社 總代長 横工閔澤藤口 宮守昇高和	小宮社	宮司司長 真島尾昭 隆一男
三輪神社	上伊那郡飯島町 宮代務者 矢島正稔	梅戸神社	上伊那郡辰野町 宮司今井理佑也泰	大御食神社	上伊那郡辰野町小野 宮司立中村澤澤壽江輔	御射山三社	上伊那郡箕輪町二日町 宮司唐藤沢光克要忠忠	大御食神社	上伊那郡辰野町 宮司宜富須岡弘清操俊脩彦彦子明彥	御射山三社	上伊那郡箕輪町二日町 宮司唐藤沢光克要忠忠
水無神社	本曾平沢鎮座 宮司宮田伊利織彦士	諏訪神社	本曾平沢鎮座 宮司本山俊彦之彦	鎮座神社	中山道奈良井宿 宮司巢山清宏人	大宮熱田神社	松本市梓川梓鎮座 宮司飯塚原田泰尚之	住吉神社	松本市梓川梓鎮座 宮司飯塚原田泰尚之	大宮熱田神社	宮司山田充春
小川神社	七二会鎮座 宮司宮田下幸陽成一樹	守田神社	木曾郡木曽町開田高原西野 宮司矢澤龍好貢一雄	幡宮	木曾郡木曽町開田高原西野 宮司神田田ゆき乃肇	美和神社	長野市三輪鎮座 宮司齋澤藤龍吉一陸	武井神社	長野市東町鎮座 宮司齋藤吉陸	美和神社	宮司齋澤藤龍吉一陸

長野市城山鎮座	健御名方富命彦神別神社	荒井神社	小野神社	熊野出速雄神社	佐久市白田鎮座	安曇野市豊科南穂高	東筑摩郡麻績村麻績鎮座	長野市松代町皆神山 (皆神神社)	伊那市荒井区	長野市岩石町鎮座 えびすの神	伊那市御園区鎮座
宮司総代会長 仁科神明宮	国宝 松松田井一秀穗吾	宮司有賀寛典 (重要文化財譽田別尊神像)	飯田市八幡町一九九九 鳩ヶ嶺八幡宮	岡谷市小井川鎮座	宮司齋藤吉睦 象山神社	宮司瀧澤理けい 宮司瀧澤惠子基	宮司丸山役員總代 西宮神社	宮司伊藤光宣 白山神社	宮司唐沢友光 荒井神社	宮司唐沢久保村 荒井神社	宮司唐沢友光 荒井神社
宮司総代会長 宇治橋邦克牧彦彦子	宮司宜司宇治橋 三嶽神社	宮司等々力 箕輪南宮神社	宮司唐沢忠行 高橋英光忠	安曇野市穗高明字宮城 彫刻で名高き裕明門	宮司丸山役員總代 西宮神社	宮司伊藤光宣 白山神社	宮司伊藤光宣 白山神社	宮司伊藤光宣 白山神社	宮司唐沢久保村 荒井神社	宮司唐沢久保村 荒井神社	宮司唐沢久保村 荒井神社
宮司総代会長 清唐水沢良光人忠	宮司宜司唐 殿村八幡宮	宮司長沼誠房 長沼忠一	長沼神社 大宮五十鈴神社	長野市大町鎮座 http://isuzujinja.jp/	宮司白鳥操俊 洲波神社	駒ヶ根市赤穂鎮座	伊那市御園区鎮座	伊那市御園区鎮座	伊那市御園区鎮座	伊那市御園区鎮座	伊那市御園区鎮座
宮司総代会長 高橋貴登子肇	宮司宜司小間澤 平賀神社	宮司井伴出野 稻荷神社	宮司宮澤民雄 洲波神社	佐久市白田鎮座	宮司山崎政洋 麻績神明宮	安曇野市豊科南穂高	東筑摩郡麻績村麻績鎮座 重要文化財	長野市松代町皆神山 (皆神神社)	伊那市荒井区	長野市岩石町鎮座 えびすの神	伊那市御園区鎮座



謹賀新年



木曾郡上松町	宮司徳原正三	駒嶽神社	宮司久保田守彦	逢瀨神社
本曾郡上松町	宮司徳原正三	神社	宮司山崎洋文	刈谷澤神明宮
東筑摩郡筑北村坂北鎮座 無形文化財お田植祭り	大町市常盤西山鎮座	八王子神社	大町市常盤西山鎮座	八王子神社
主任総代	支部長宮坂信廣	湯福神社	宮司平林穂文	宮司高橋春一
佐良志奈神社	副支部長山崎洋文	神社	宮司横澤秀文	宮司高橋政勸
宮司豊城憲和	副支部長大和田賢一文	神社	宮司横澤敬太郎	宮司高橋政勸
外役員一同巖	全国女子神職協議会参与 長野県女子神職会顧問 長野県敬神婦人連合会会長 柴神社宮司	長野市箱清水鎮座	鹽竈神社	飯山市五束鎮座 (国重文若宮八幡社)
千曲市若宮鎮座	湯福神社	式内皇足穗命神社	鹽竈神社	七久里神社
永持はな子	神明宮宮司	宮司齋藤英安之彥	宮司大澤明三	宮司近藤政彰
長野県女子神職会顧問	神明宮宮司	宮司下俊樹	宮司大澤昭三	飯田市山本鎮座
宮司豊城憲和	宮司高橋邦衛	宮司甲殿	宮司大澤昭三	七久里神社
外役員一同巖	宮司高橋邦衛	宮司下俊樹	宮司大澤昭三	七久里神社
千曲市若宮鎮座	宮司高橋邦衛	宮司甲殿	宮司大澤昭三	七久里神社

大好評につき本年度も開催決定!

「第21回 予供参宮団」

実施期間 平成28年3月28~29日(1泊2日)

伊勢の神宮と ナガシマスパーランドの旅

*日本の最高神「天照皇大御神」様をお祀りしている伊勢の神宮のお参りと、舞女さんの「舞」が見学できるよ。

*伊勢湾を臨む、西日本一のアミューズメントエリア 「ナガ・スパ!」

世界最大級の木製コースター「ホワイトサイクロン」など絶叫マシンから
ファミリー系ほのぼのマシンまで、アトラクション満載のフリーパスポート
で思いっきり遊ぼう!

保護者の皆様へ:
 伊勢の神宮は日本人の大御祖神おおみやぢのかみである
 天照皇大御神(内宮)と、食物を司る
 豊受大神(外宮)を中心とする、二千余年の歴史と、
 特別な由緒をもつ御社です。
 この旅行では、神宮への参拝を通じて、古来より
 日本人が培ってきた「感謝」と「真心」を体感し、日本の
 文化に触れる事を目的としてあります。
 全行程に神社方教化部の神職が同行し、楽しく
 意義のある旅行に致します。
 どうか御安心の上御参加戴き、お子さまとの良き
 思い出として戴ければ存じます。

主催・長野県神社庁教化部
青少年対策推進委員会

日 程 参加者には詳細パンフレットをお送りします。

(6:00~8:00)県内各地を出発

12:30 昼食(車内弁当)

28日
 14:00 内宮 御垣内特別参拝・御神樂奉納・写真撮影
 16:30 おかげ横丁 おはらい町散策 お買い物
 17:30 神宮会館
 夕食・講話・まとめ・宿泊

7:00 神宮会館 朝食

8:20 神宮会館発

8:35 外宮自由参拝

29日
 10:50 ナガシマスパーランド 着 昼食
 15:30 同所発 夕食(車内軽食)
 (19:00~20:00)県内各地に帰着

*都合により行程が変更になる場合もございます。

《開催日》 平成28年3月28日(月)~29日(火)

《対象》 中学生以下(小学3年生以下は保護者同伴にて参加いただきます)

《募集人員》 120名

《旅行代金》 子供1名 18,000円 同伴保護者1名 20,000円
 往復バス代・1泊5食・参拝玉串料・施設入場料など
 全て含みます。

《食事》 朝1回、昼2回、夜2回

《宿泊》 神宮会館(伊勢神宮崇敬会が運営するホテルです)

伊勢市宇治中之切町152 電話 0596(24)7162

《申込期限》 平成28年1月31日(第一次締切)

平成28年2月20日(最終締切)

(定員になり次第締切させていただきますので
 お早めにどうぞ)

《申込先》 地元の神職にお申し込み下さい。

尚、集合場所等詳細は平成28年3月15日(火)に
 発送します。

春休みの楽しい 思い出をつくろう!

